

40 生物多様性の保全に関する「愛知目標」の達成に向けた取組について

(環境省)

【内容】

- (1) 「愛知目標」の達成に向け、世界の生物多様性保全に積極的に貢献するとともに、国内における生物多様性の重要性の理解や認識を高め、その保全の取組に対する機運の醸成に積極的に取り組むこと。
- (2) 生物多様性地域戦略策定、地域における活動及び「生物多様性自治体ネットワーク」の充実・発展への支援等、自治体の取組向上に向け、国として積極的に取り組むこと。
- (3) 生物多様性損失の防止に向け、開発に伴うミティゲーション措置の具体化に向けた取組を推進すること。

(背景)

- 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で採択された「愛知目標」は、世界の生物多様性を保全するための重要な目標である。
本県は、従来から、国際社会にも積極的に働き掛けており、今年12月にメキシコで開催されるCOP13においては、生物多様性保全に先進的に取り組む世界のサブナショナル政府と連携して、共同アピールを実施し、世界の生物多様性保全の促進に貢献したいと考えている。
- 国においても、「愛知目標」の達成に向け、国際社会における一層の取組の推進はもとより、国内において生物多様性の重要性に関する理解や認識を高め、その保全に対する機運の醸成を図ることが必要である。
- 生物多様性保全を地域に根付かせ、具体の活動を促進するには、自治体の役割が一層重要であり、戦略の策定や戦略に基づいた市町村等の取組に対する国の財政的支援が必要である。
また、自治体間の連携・交流を目的として、国や本県等が主導して設立した「生物多様性自治体ネットワーク」の活動を充実・発展させるため、引き続き国としても積極的に取り組むことが必要である。
- 本県では、「愛知目標」の達成に向けた行動計画として「あいち生物多様性戦略2020」を策定し、生態系ネットワーク形成とミティゲーションの仕組みを組み合わせた「あいち方式」を戦略の中核的な取組と位置付け、推進している。
国は、平成26年6月に「日本の環境影響評価における生物多様性オフセットの実施に向けて(案)」を取りまとめた。今後、「生物多様性オフセット」の導入に向け、さらなる取組を推進し、開発に伴うミティゲーション措置の具体化に向けた取組を推進することが不可欠である。

(参 考)

◇ 「あいち方式」による生態系ネットワークの形成

- 県民、事業者、NPO、行政といった地域の多様な主体が共通の目標のもとにコラボレーションしながら、効果的な場所で生物の生息生育空間の保全・創出
- 生物多様性への意識を高め、人と人とのつながりを育みながら「生態系ネットワーク」の形成を推進
- 「人と自然が共生するあいち」を実現する、「あいち生物多様性戦略2020」の行動計画を統合的に推進・実現していくための仕組み

